9/10消費者団体との施策意見交換会「食品に関するリスクコミュニケーション(残留農薬について)」・アンケート集計表

総合計

参加人数71名 有効回答44名 回答率 62%

問1あなたは参加者ですか。傍聴者ですか。

	1会議参加者	2傍聴者
問1	28	16

問2ご自身について、ご回答下さい

	1消費者	2食品等事業者		4地方公共団体 職員	5その他
問 2	28	7	1	2	6

問3本日の意見交換会について、何からお知りになりましたか。

	1農林水産省H P		3農政局のHP、 配布物		5その他の行政 機関のHP、配 布物	6新聞、雑誌等	7その他
問3	24	2	3	8	4	1	7

問4今回のテーマである「残留農薬について」の説明についてお尋ねします。説明内容について、理解することができましたか。

	1理解できた			4理解できな かった
問4	17	24	2	1

追加問4-1説明がわかりやすかったのはなぜですか。当てはまるものは全てご回答〈ださい。

		1資料内容が平 易でわかりやす かった	で、的確だった	3適切な説明時 間が確保されて いた	
追問4 - 1		20	20	7	3
		(消費者団体等))		
	その	・農薬セミナーな	どで聞いたことか	があり、もともと理	解していた。
	他記	・事前に資料等な	がもっとほしかった	້ະ.	
	λ	・前もって資料を	送付していただい	ハたのは良かった	-0
	欄	・資料がきちんと	:整っていた。		
		(傍聴者)			
		・少々時間が長だ	かった。		

追加問4 - 2説明でわかりにくかった点はどこですか。当てはまるものは全てご回答下さい。

		1資料内容が専 門的すぎて難し かった		3説明が聞き取りに〈かった	4説明時間が短 すぎる	5その他				
追問4 - 2		0	2	4	5	5				
	-	(消費者団体等)								
	その	・質問が出たよう	に、説明が行政	寄り、農家寄りで	、消費者サイドの	身近な説明にな	っていなかった。			
	他記	・基本的用語の流	主釈があれば良れ	かった。残留基準	、A DIが複合的に	こなるとどうなるの)かよくわからなかった。			
	入 欄	・もう少し基礎か	ら体系的に説明	してほしい。						
		・付帯的な情報が	が説明の時に多く	出された。						
		・消費者が農薬	・消費者が農薬についての知識がなさすぎる。							
		(傍聴者)								
		·今回は、参加者 供の方法を考え		幹部等で、農水	省の説明したい音	『分だけでしたの	で、一般消費者に対する情報提			

追加問4 - 3どのようにすれば、さらにわかりやすくなると思いますか。アイデアがありましたらご記入下さい。

(消費者団体等)

- ·農水省の方の説明もいいと思いますが、学者の方、検査機関(残留農薬)などに個々のテーマで説明していただくのも分かり易いのではないかと思います。
- 次回に予定しているようですが、生産者からの声を消費者に伝えるのが近道ではないか。
- ・自宅に戻ってから質問が受けられるようにしてほしい。メール等でしてほしい。ただし、通常の一般の人とは区別して、この会議に出席した者からの質問として、日数を区切ってやってほしい。
- ・資料はすばらしいが、机上の空論に終わらないようお願いしたい。
- ・時間をとる。回数を重ねる。
- ・私たち自身もこの機会に学習させていただきました。質問等はまた後の機会にお尋ねをしたいと思います。
- ・問題点をしぼって。
- ・質問と回答がかみ合っていない点があった。
- ・説明の時に情報をあれもこれもと出すのではな〈、絞り込んでおき、後の意見交換や質問の時に補足的に説明を行う。
- ・質問者(消費者団体)応答者、双方共的確であったと思います。このような会を何度か重ねる事によって行政の方々がより良い法案を作って〈ださいますよう、消費者、生産者の声を吸い上げて〈ださい。

(傍聴者)

- ·農薬取り締まりについて、どこにポイントを置いているのかがわからなかった。 聞き手が消費者であると限定しているのであれば、もっ とポイントを絞って法律を説明し、具体的な例を示した方が良かったのでは。
- ·各地の農政事務所が取り組んでいる活動内容や累積情報を農水省が共有化する中で、消費者の欲する情報を収集し対応していただきたい。
- ·今回の質問内容、今まで貴省に問い合わせのあった質問に対する返答内容について、貴省HPにのせ、誰もが見れる状態にして〈ださい。
- ・ページが入っていた方がよい

問5質疑応答についてお尋ねします。質問者の質問と担当者の回答は理解できましたか。

	1理解できた		3あまり理解で きなかった	4理解できな かった	Ī
問5	9	30	4	C	1

追加問5-1質疑応答がわかりやすかったのは何故ですか。当てはまるものは全てご回答下さい。

		1事前の説明を 含めて、内容が 十分理解できて いた	やすくまとめて	3質疑の時間が 十分だった	4その他
追問5 - 1		3	18	5	5
		(消費者団体等))		
	その	・回答が簡潔だっ	ったので。		
	他記	・回答が明解に	できていた。		
	入欄	・内容的に事前し	こいくらか理解で	きていたので。	
	11245	・質問内容が拡充	散せず、「残留農	薬」に絞られてい	るため。
		(傍聴者)			
		・質問を改めて記	说明してから回答	した方が良かった	このでは。

追加問5-2どうすれば、よりわかりやすくなると思いますか。当てはまるものは全てご回答下さい。

					4その他					
追問5 - 2		8	20	8	5					
		(消費者団体等)								
	その	・消費者に軸足る	をおいた発想で回	答して下さい。						
	他記	・現場ですと類型	型の質問が多い点	iも考えられるの ⁻	で、事前に質問を	集めて整理した方が良いかもしれません。				
	入欄	・事前にメモをと	って質問体系を敷	೬理しておくとよ に	1と思う。					
	11349	・質問疑問の論。	点を明らかにし、	質問者と確認をと	:る。					
		・質問者が自分の	の意見を長い時間	聞をかけて述べる	形の質問が多い	。質問はもっと単純に30秒以内にすること。				
		(傍聴者)								
		 ·質問者が明確	質問者が明確に項目を絞って述べること。							
		・質問を全て聞い 度行う)	た後でまとめて	回答する方法であ	あったが、このやり	う方でよかったのかと思う。(質問と回答をその都				
		・関連資料の準値	備に時間が必要。							

問6今回の施策意見交換会に参加して、「残留農薬」についての考え方は変わりましたか。

	して、農林水産 省が進めてい	2説明を聞いたが、残留農薬についての考え方は変わらなかった	が、かえって不	4その他	
問6	18	19	1	6	
その他記入欄	て不十分 ・今少し頑張って・農業者への情・課題・問題点に (傍聴者) ・残留農薬といる	がいまのの、その危に て下さい。 報提供、学習会、 はよく理解できた。 なより農薬取り締ま で動も行っているだ	指導など、さらな :りというイメージ	る取り組みをお願 が強かった。	、この生産者への勉強が資料等研究開発も含め 頂いします。 の立場からすると生産者や農薬メーカー側に立っ

問7今後、農林水産省で行うべき、食品に関するリスクコミュニケーションのための取組はなんだと思われますか。

・農薬取締法、食衛法の活用により制度が明確になったことから、安全確保に努めてほしい。

		換会の積極的			交えた、シンポ	5消費者、生産 者、事業者が意 見をいつでも言 える窓口の設 置	意見交換会の	7その他	
問7		30	15	12	12	19	16	9	
		(消費者団体等)							
	その	·消費者、生産者	者、食品事業者、 [≤]	学者、行政などを	含めた話し合いの	の場。			
	他記	・生産者の勉強を	会						
	入 欄	・全ての情報の名	公開						
		・普通の消費者((専門的な勉強を	していない人たち	5)との意見交換の	D場			
		・専門的な事項	までディスカッショ	ンができる。ワー	クグループの設力	置			
		・国、都、区市の	連絡をもっと良く	しながら市民をこ	の間に組み込む	ようにする。			
		(傍聴者)							
		・生産者団体、業界団体の本音の話を聞く機会							
		・インターネット」	こに掲示板を開設	L _o					
		, •	こついて 印の形があると感じまし		fうことが必要と考	ぎえます。参加者(の知識度、理解原	度、問題意識に	

問8今後の意見交換会で取り上げるべきテーマとして重要と思われる

		1残留農薬	2動物用抗菌性 物質	3環境からの汚 染物質	4天然毒素	5加工中に生成 する汚染物質	6ホルマリン	7家畜の病気		
問8		16	16	32	8	8	5	5		
		8有害微生物	9食品表示	10その他						
		7	29	6						
		(消費者団体等))							
	その	・天然毒のうち貝毒								
	他記	・遺伝子組み換え作物・食品								
	入	・土壌改良、土づくりについて								
	欄	·有用微生物に	・有用微生物について							
	・遺伝子組み換え食品・技術について									
		・3つにするので	はなく、全て必要	だと思われるの ⁻	でグループに分け	けて取り上げて頂	きたい。			
		(傍聴者)								
		·遺伝子操作作	物、耐農薬性							

問9会の運営等、何かお気づきの点や感じたことがありましたら、ご記入下さい。

(消費者団体等)

- ・このような機会があり、良かった。アンケートの回答などからより良い方向にしてほしい。
- ・今後の施策立案に反映させて下さい。
- ・地元に帰って、今日のことを出来るだけ報告するようにこれから努力します。
- ·質問より自分を売り込む人がいるのが不快。
- ・団体に所属していない人でも参加できるようにしてはどうか。
- ・所属団体の会員の傍聴希望が多いはずです。傍聴先着10名となっていたが、人数を増やしてほしい。
- ・県単位、地域に密着した意見交換会もお願いしたい。
- ・園芸用として家庭に入り込んでいる農薬について、隣家で撒布していた農薬を浴び湿疹が出たというトラブルがあった。10倍や100倍など希釈して使用するようになっているが、素人が使用するものであり、これらの農薬の安全性も忘れないでほしい。
- ・行政の方に直に説明していただきよくわかりました。病害虫に化学的防除を使わなくてすむのが最終目的であると言われたようですが、それに賛成します。この方向で努力していくようお願いします。
- ・この会の参加者は「農薬」への知識が多い人であり、疑ってる人が役人をつかまえてうるさくつめるような場になったのでは勿体ない と思う。2回目は生産者の声も聞けるということで楽しみです。
- ・そもそもこの会は一般の消費者を対象としてひらいた方がいいのではないか。大田市場やスーパーの青果コーナーなどを借りてやるなど。我々のような層を対象にするならばもっと説明時間を長くしてほしい。
- 質疑に多くの時間を取っていただけてよかった。
- ・1回目の質疑応答では質問ばかりが目立った。2回目は質問を受けての発言時間があるが、最初からそうすればよかったのでは。
- ・今までは消費者サイドからの一方通行だったのが改善されていくのではないかと思います。 農薬は必要だという会ではなかったと思っています。 これからもこのような意見交換の場を地域単位でやられたらいいと思います。
- ·質問の制限時間はもっと短い方がよい。
- ・休憩なしの運営は緊張感が高まったまま進行するので、充実した会合となりました。
- ・参加者に送付された資料と会場で配布された資料は同一のものであり、無駄である。同じく封筒の配布も無駄である。
- · 古米は古いものから出していかないのか?

(傍聴者)

- ・意見交換会を開いていただいたことは大変良かった。事務局の皆さんお疲れさまでした。
- ・輸入食品の残留チェックを国内産と同様に対応できるのか。非常に疑問に思います。
- 食品安全の先進国での「リスクコミュニケーション」の事例研究の公表をして下さい。
- · 今回の消費者との意見交換会など、各省のパフォーマンス的なにおいがする。この形式には限界がある。 もっとじっくり話し合う形式のものがほしい。
- ・最初の説明時間が60分あり、質問や意見交換の時間が短すぎたのでは。質問については事前に質問を受け付けてお<ことも必要ではないか。
- ・'「質問及び回答」と「意見交換」の違いが出なかった。
- ・大人数なのに空調が効いておらず暑かった。
- ・エアコンをもう少し効かせてほしい。
- ・傍聴者にも机がほしかった。